

2026 年度 社会福祉士・精神保健福祉士 実習演習担当教員講習会 開催要項

《ご注意ください》

- 本講習会の受講対象者は、原則として、「社会福祉士国家資格を有している者」または、「精神保健福祉士国家資格を有している者」です(5ページ参照)。
- 本年度の講習会は、全講習とも【zoomによるリアルタイムオンライン形式】で実施いたします。会場での対面実施は行いません。昨年度実施した一部のオンデマンド形式も実施しません。
- やむを得ず急な変更や中止等が発生する可能性があります。その点、ご了承の上お申込みください(2ページ以降参照)。
- 申込、受講はすべて、オンライン研修システムを使用します(11ページ参照)。

- ① 社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会は、厚生労働省令に定められた社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成課程における実習・演習科目担当教員の要件を満たすための認定講習会として、社会福祉士、精神保健福祉士の実習演習科目担当教員の資質向上を目的に開催しています。
- ② 本連盟では、「ソーシャルワーク専門職の資格を有する者がソーシャルワーク専門職を育てる」ことを基本とすべきであるとしています。社会福祉士ならびに精神保健福祉士の実習指導者については、「資格取得後、相談援助業務に3年以上従事し、講習会を修了した者」という要件が定められていますが、社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員には社会福祉士・精神保健福祉士資格の有無は問われていないのが現状です。
- ③ より一層、社会の期待に応えられる社会福祉士ならびに精神保健福祉士を養成するためには、両資格養成校の教員の資質及び教育の質の向上が必須であることから、養成現場においても、本講習会の受講要件を明確にすることで、「ソーシャルワーク専門職の資格を有する者がソーシャルワーク専門職を育てる」ことが前提となるように進めます。皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、お申し込み・受講のほど、よろしくお願い申し上げます。



主 催

日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

後 援 (予定)

日本ソーシャルワーカー連盟

◆講習会の日程・プログラム

【基礎分野講習】

※ご注意：基礎分野講習は、社会福祉士は3日間、精神保健福祉士は1日で実施します。

◆社会福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数(h)	内容	講師
7/17 (金)	10:00-11:30	社会福祉士論	講義	1.5	1. 社会福祉士の業務・役割と意義 2. ソーシャルワークの概念と範囲 3. ソーシャルワークの理念 4. ソーシャルワークにおける権利擁護の意義	伊藤 新一郎 (北星学園大学)
7/20 (月・祝)	10:00-11:30	ソーシャルワークの 基盤と専門職	講義	1.5	1. ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲 2. 専門職倫理と倫理的ジレンマ 3. 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容	渡辺 裕一 (武蔵野大学)
7/21 (火)	9:30-12:30	ソーシャルワークの 理論と方法	講義	3	1. 人と環境の相互作用 2. ソーシャルワークの対象 3. 様々な実践モデルとアプローチ 4. ソーシャルワークの過程 5. 援助関係の形成 6. 面接技術 7. 社会資源の活用・調整・開発 8. 地域を基盤とした総合的かつ包括的な支援の実際	渡辺 裕一 (武蔵野大学)
		合計		6		

◆精神保健福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数(h)	内容	講師
7/31 (金)	9:00-10:30	精神保健福祉士論	講義	1.5	1. 精神保健福祉の歴史 2. 精神保健福祉士の業務及び役割 3. 相談援助の概念と範囲	茶屋道 拓哉 (鹿児島国際大学)
	10:40-12:10	精神保健福祉 相談援助の基盤	講義	1.5	1. 精神保健福祉相談援助に関わる専門職の概念と範囲 2. 専門職倫理と倫理的ジレンマ 3. 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助 と他職種連携(チームアプローチ含む)の意義	高木 健志 (佛教大学)
	13:10-16:10	精神保健福祉 相談援助の理論と実践	講義	3	1. 精神保健福祉相談援助の理念 2. 精神保健福祉相談援助の対象 3. 精神科医療の特性 4. 精神科リハビリテーションと精神保健福祉士 5. さまざまな実践モデルとアプローチ 6. 精神保健福祉相談援助の過程 7. 精神保健福祉相談援助のための方法 8. 相談援助活動の展開	國重 智宏 (帝京平成大学)
		合計		6		

※講師につきましては、急遽変更となる場合がございます。ご了承ください。

【実習分野講習】※一部科目を除き、各科目とも午前に講義、午後に演習を実施します。

◆社会福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数 (h)	内容	講師	精神と 合同
8/6 (木)	10:00-11:30	実習指導概論	講義	1.5	1. 実習指導の意味と目標 2. 実習担当教員に求められる力量 3. 本科目の構成と内容	伊藤 新一郎 (北星学園大学)	○
8/12 (水)	10:00-12:00	実習指導方法論Ⅰ	講義	2.0	1. 実習教育マネジメントの意味と対象 2. 実習担当教員の役割	渡辺 裕一 (武蔵野大学)	○
	13:00-17:00		演習	4.0	1. 実習教育マネジメントの現状と組織の課題 2. 実習担当教員のマネジメント力量の向上		
8/15 (土)	10:00-12:00	実習指導方法論Ⅱ	講義	2.0	ソーシャルワーク実習指導の内容	畑 亮輔 (北星学園大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	ソーシャルワーク実習指導の方法		
8/18 (火)	10:00-11:30	実習指導方法論Ⅳ	講義	1.5	実習評価の意味と方法	添田 正揮 (日本福祉大学)	/
8/19 (水)	9:30-12:30		演習	3.0	実習評価表の仕組みと評価基準及び評価方法		
8/23 (日)	10:00-12:00	実習指導方法論Ⅲ	講義	2.0	実習教育スーパービジョンの概要	石附 敬 (東北福祉大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	実習教育スーパービジョンの実際		

◆精神保健福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数 (h)	内容	講師	社会と 合同
8/6 (木)	10:00-11:30	精神保健福祉援助 実習指導概論	講義	1.5	1. 精神保健福祉士法改正と実習関連事項の変更 2. 実習指導の意味と目標 3. 実習機関の理解	伊藤 新一郎 (北星学園大学)	○
8/12 (水)	10:00-12:00	精神保健福祉援助 実習方法論Ⅰ	講義	2.0	1. 実習教育マネジメントの意義と対象 2. 実習教育マネジメントの内容と展開方法	渡辺 裕一 (武蔵野大学)	○
	13:00-17:00		演習	4.0	3. 担当教員の役割 4. 実習教育マネジメントに活用するツール、書類様式等		
8/13 (木)	10:00-12:00	精神保健福祉援助 実習方法論Ⅱ	講義	2.0	実習プログラミングと実習事前指導	高木 健志 (佛教大学)	/
	13:00-16:00		演習	3.0	地域機関における実習プログラミング		
8/20 (木)	10:00-12:00	精神保健福祉援助 実習方法論Ⅳ	講義	2.0	精神科医療機関における実習プログラミング	鬼塚 香 (駒澤大学)	/
	13:00-16:00		演習	3.0	実習の評価と事後指導		
8/21 (金)	10:00-12:00	精神保健福祉援助 実習方法論Ⅲ	講義	2.0	1. ソーシャルワークのスーパービジョン	茶屋道 拓哉 (鹿児島国際大学)	/
	13:00-16:00		演習	3.0	2. 精神保健福祉援助実習におけるスーパービジョン 3. スーパービジョンの課題		

※講師につきましては、急遽変更となる場合がございます。ご了承ください。

【演習分野講習】※一部科目を除き、各科目とも午前に講義、午後に演習を実施します。

◆社会福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数(h)	内容	講師	精神と合同
8/24 (月)	10:00-12:00	ソーシャルワーク演習概論	講義	2.0	1. ソーシャルワーク演習の構成と内容 2. 演習の共通理解	保正 友子 (日本福祉大学)	○
	13:00-16:00	グループを活用した効果的な演習教育	講義	3.0	1. グループワークの理論 2. グループワークを活用した演習の進め方 3. 演習展開における課題	行實 志都子 (神奈川県立保健福祉大学)	○
8/27 (木)	10:00-12:00	ソーシャルワーク演習方法論Ⅱ	講義	2.0	演習方法の概要	山本 博之 (田園調布学園大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	地域を基盤とした総合的かつ包括的なソーシャルワーク実践の実際		
8/28 (金)	10:00-12:00	ソーシャルワーク演習方法論Ⅲ	講義	2.0	演習教材の概要	保正 友子 (日本福祉大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	地域で活用されるソーシャルワークの技術の実際		
9/1 (火)	10:00-12:00	ソーシャルワーク演習方法論Ⅰ	講義	2.0	1. シラバスの作り方 2. 評価方法の理解	山本 博之 (田園調布学園大学)	○
	13:00-17:00		演習	4.0	1. シラバス作成の実際 2. 学生指導と評価の実際		

◆精神保健福祉士

日程		科目名	授業形式	時間数(h)	内容	講師	社会と合同
8/24 (月)	10:00-12:00	精神保健福祉援助演習概論Ⅰ	講義	2.0	1. 精神保健福祉援助の内容と構成 2. 演習の基礎知識の共通理解	保正 友子 (日本福祉大学)	○
	13:00-16:00	精神保健福祉援助演習概論Ⅱ	講義	3.0	1. 精神保健福祉士養成における演習の意義と目的 2. グループを活用した効果的な演習教育	行實 志都子 (神奈川県立保健福祉大学)	○
8/25 (火)	10:00-12:00	精神保健福祉援助演習方法論Ⅲ	講義	2.0	コミュニティ場面における演習方法の概要	藏野 ともみ (大妻女子大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	事例を活用した効果的な演習方法		
8/26 (水)	10:00-12:00	精神保健福祉援助演習方法論Ⅱ	講義	2.0	相談援助場面における演習方法の概要	藏野 ともみ (大妻女子大学)	/
	13:00-17:00		演習	4.0	事例を活用した効果的な演習方法		
9/1 (火)	10:00-12:00	精神保健福祉援助演習方法論Ⅰ	講義	2.0	シラバスの作り方	山本 博之 (田園調布学園大学)	○
	13:00-17:00		演習	4.0	成績評価の内容と方法		

※講師につきましては、急遽変更となる場合がございます。ご了承ください。

◆本講習会の目的と概要

「社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」は、厚生労働省令に定められた社会福祉士ならびに精神保健福祉士の養成課程における実習演習科目担当教員の要件を満たすための認定講習会として、**社会福祉士・精神保健福祉士の実習演習科目担当教員の資質向上を目的に開催します。**

本講習会は「基礎分野講習」「実習分野講習」「演習分野講習」の3分野で構成されており、担当される科目によりそれぞれ受講が必要な講習がございますので以下確認のうえ、受講申してください。

【担当する科目と受講を要する講習一覧】

保有国家資格	担当する科目	受講を要する講習		
		基礎分野講習※	実習分野講習	演習分野講習
社会福祉士	ソーシャルワーク演習等 ソーシャルワーク実習指導及び ソーシャルワーク実習等のすべて	■必須	■必須	■必須
	ソーシャルワーク演習等のみ	■必須	不要	■必須
	ソーシャルワーク実習指導等及び ソーシャルワーク実習等のみ	■必須	■必須	不要
精神保健福祉士	ソーシャルワーク演習、 ソーシャルワーク演習（専門）及び ソーシャルワーク実習指導または ソーシャルワーク実習	■必須	■必須	■必須
	ソーシャルワーク演習及び ソーシャルワーク演習（専門）のみ	■必須	不要	■必須
	ソーシャルワーク実習指導または ソーシャルワーク実習	■必須	■必須	不要

※社会福祉士の資格を有する者は「社会福祉士基礎分野講習」を受講しないことができる。

※精神保健福祉士の資格を有する者は「精神保健福祉士基礎分野講習」を受講しないことができる。

◆**受講対象** ※本講習会は教員要件を満たすための講習会として位置付けられておりますが、既に要件を満たしている方の受講も可能です。

◎ 原則として、「社会福祉士国家資格」または「精神保健福祉士国家資格」を有している者。

「社会福祉士」又は「精神保健福祉士」の有資格者は、申込の際に、【国家資格登録書の写し】を提出(アップロード)してください。

※ 社会福祉士国家資格または精神保健福祉士国家資格を有していない方で、以下の①と②の両方を満たす方については学生の不利益にならないよう、受講対象とする場合があります。該当の方は、申込の際、「担当予定に関する各項目」に必ず入力の上、予定を証明する者のサインと押印済みの「担当予定証明書」を必ず、提出(アップロード)ください。

- ① 社会福祉士養成校または精神保健福祉士養成校において、実習演習科目を担当する予定がある
- ② 着任予定の当該養成校より担当する予定の証明がある

◆**受講優先順位**

- 受講申込者多数の場合は、前記の受講対象のうち、本年度もしくは来年度4月より当該科目を担当予定の方を最優先とします。担当予定のない方は申込いただいても受講できない場合がありますので、予めご了承ください。
- なお、スクールソーシャルワーク教育課程においてスクールソーシャルワーク専門科目群を担当する予定があり、本年度のスクールソーシャルワーク教育課程専門科目群担当教員講習会の申込をする者については、受講が優先されることがあります。

◆受講費

【基礎分野講習】	社会福祉士・精神保健福祉士	各 12,100 円 (税込)
【実習分野講習】	社会福祉士・精神保健福祉士	各 45,100 円 (税込)
【演習分野講習】	社会福祉士・精神保健福祉士	各 45,100 円 (税込)

◆定員

【基礎分野講習】	社会福祉士：150名	精神保健福祉士：150名
【実習分野講習】	社会福祉士：100名	精神保健福祉士：80名
【演習分野講習】	社会福祉士：80名	精神保健福祉士：40名

◆申込方法と注意事項

- ① 事前に、ソ教連研修システム manaable(マナブル)の新規会員登録をしてください。
新規会員登録・ログイン ⇒ <https://jaswe.manaable.com/login>
 - ・会員登録が完了したら各講習会の申込が可能になります。
 - ・ソ教連研修システム manaable にログインして、「研修を探す」より「2026年度社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」で受講を希望する分野の講習を選択のうえ、分野ごとにそれぞれ申込ください。※既に、ご登録済みの方は上記 URL にて登録された ID パスワードでログインし、受講申込ください。
- ② ※申込時に本人確認書類の提出が必要です。ソ教連研修システム manaable の当該研修の研修資料②よりフォーマットをダウンロード、記入のうえ研修申込フォームにアップロードしてください。
- ③ 社会福祉士または精神保健福祉士の国家資格をお持ちの方は、申込時に登録証の写しの提出が必要です。manaable にアップロードできるように、あらかじめ PDF 等でご準備ください。
- ④ 本講習会の受講歴がある場合は、修了証の写しの提出が必要です。②同様、PDF 等を準備ください。
- ⑤ 社会福祉士国家資格または精神保健福祉士国家資格を有していない方で、次年度あるいは今年度後期より実習演習科目を担当する予定がある場合は、ソ教連研修システム manaable の当該研修の研修資料③より科目担当予定証明書フォーマットをダウンロードし、証明者に署名・捺印いただいたものを PDF 等で研修申込フォームにアップロードしてください。
- ⑥ 社会福祉士、精神保健福祉士の実務経験は資格取得後(登録後)の「実務経験の対象」となる業務を入力してください。「実務経験の対象」外の業務は入力しないでください。
※実務経験の範囲は、公益財団法人社会福祉振興・試験センターの HP より確認できます。
- ⑦ 実習演習科目を担当する教員の資格要件については、いずれも5年以上ある場合のみ、入力してください。
- ⑧ manaabl 上でお支払が可能になりますが、別途で所定の請求書が必要な場合は、申込の際に備考欄にご記入ください。

◆申込締切

○基礎分野講習：2026年7月10日(金)午前10時迄(厳守)

○実習・演習分野講習：2026年7月31日(金)午前10時迄(厳守)

※受講科目の選択～受講のフローはP12のフローチャートを参照ください。

※ご自身の申込(完了)状況は、manaable のマイページで必ずご確認ください。

◆受講者の決定

- お申し込みいただいた内容を基に受講の可否を決定します。※先着順や抽選ではありません。
- 応募多数の場合は、以下の内容に基づき、受講者を決定します。
 - ・社会福祉士分野講習は社会福祉士資格がある方、精神保健福祉士分野講習は精神保健福祉士の資格がある方
 - ・本年度または来年度4月から当該科目を担当する予定のある方
- 上記に基づき受講者を決定するため、受講いただけないことがあります。あらかじめご了承の上、お申し込みください。

◆受講にあたっての遵守事項（重要）

※ 以下ご了解の上、受講申込ください。（ご了解頂けない場合は受講不可となります）

- zoomを使用するため、安定した通信環境を整備してください。
- 対面研修と同様、講習に専念できる環境下で受講できるようご準備ください（実習巡回中の移動車等での受講は認めません）。
- 受講確認のため、講師の指示のない限り、ビデオは常時オンで本人が映っている状態で受講いただきます。
- 連続講習参加ができる通信容量を確保してください。受講いただくためのインターネット通信料・設備は受講者負担となります。
- 当日接続ができない場合や、接続に用いるPCの不具合や通信環境の不良により接続が頻繁に切断され継続した視聴・講義への参加が困難等、安定した環境下で受講できない方、演習に十分参加できない方は修了証を発行できない場合があります。
- 演習の際、2～6人等でグループワークを行い、画面共有や記録等作業が生じるため、演習科目においては、パソコン以外（タブレットやスマートフォン）での受講は原則として認めません。

（補足）

- 開催日程は連続した日程ではありませんのでご注意ください。
- 当日の受講方法については、受講決定後に詳細をご案内しますが、manaableにも受講の方法等を記載していますので、内容をご確認・同意されたうえでお申込みください。
- 社会福祉士と精神保健福祉士の各科目にて一部、同日開催がございますが、それぞれの科目の内容を受講できるようプログラムしておりますので、社会福祉士・精神保健福祉士の講習を同時に申し込むことは可能です。

◆講習会使用教材

*本講習会は、受講者が社会福祉士、精神保健福祉士として必要な知識・技術等について理解していることを前提に実施します。

*各講習で使用するレジュメおよびガイドラインは、原則、科目ごとに、各自 manaable よりダウンロードして使用してください。

*テキスト等については、各自購入・通読の上、講習会当日に必ずお手元にご用意ください。

【基礎分野講習】

基礎分野講習は原則としてテキストは指定しませんが、社会福祉士・精神保健福祉士の各国家試験科目の内容を修得していることを前提として進行します。事前学習の上、受講してください。

【実習分野講習】

◆社会福祉士

- 新版 社会福祉士実習指導者テキスト（日本社会福祉士会編集：中央法規出版/2022年4月/税別2,800円）
実習指導者と実習担当教員の連携・協働という観点、そして新カリキュラムの要点について両者が共通して理解すべき内容が一定程度あることを踏まえ、新カリキュラム対応の実習指導者テキストを教材とします。
- 最新 社会福祉士養成講座 ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習[社会専門]（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別2,900円）
教員にとって、学生への指導内容・方法の理解が不可欠であるという観点から教材とします。

◆精神保健福祉士

- 最新 精神保健福祉士養成講座ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習[精神専門]（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別3,000円）
※参考書籍：新版 社会福祉士実習指導者テキスト（日本社会福祉士会編集：中央法規出版/2022年4月/税別2,800円）

◆実習分野講習・共通

- 講習会資料：講師のレジュメ
- ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン（ソ教連/2021年8月更新版）
※ソ教連HPから入手可能です → <https://jaswe.jp/guideline.html>

【演習分野講習】

◆社会福祉士

- 『最新 社会福祉士養成講座ソーシャルワーク演習[社会専門]』（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別2,900円）
- 『最新 社会福祉士養成講座/精神保健福祉士養成講座ソーシャルワーク演習 [共通科目]』（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別2,500円）

◆精神保健福祉士

- 『最新 精神保健福祉士養成講座ソーシャルワーク演習[精神専門]』（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別3,000円）
- 『最新 社会福祉士養成講座/精神保健福祉士養成講座ソーシャルワーク演習 [共通科目]』（ソ教連編集：中央法規出版/2021年2月/税別2,500円）

◆演習分野講習・共通

- 講習会資料：講師の作成レジュメ
- ソーシャルワーク演習のための教育ガイドライン（ソ教連/2022年2月改訂版）

◆受講可否決定

- お申し込みいただいた全ての方にマナブルにご登録いただいたメールアドレスに「受講可否決定通知(メール配信)」を送付いたします。受講可否の結果はmanaableのマイページで確認してください。
- 上記で「受講可」が確認できた方は、manaableより受講費をお支払ください。コンビニ、クレジット、請求書などご自身の都合に合わせてお支払方法を選択できます。
- お支払い(決済)完了をもって正式な「受講決定」となり、各講習のページにアクセス可能となります。

◆キャンセル・返金について

- 受講決定後にやむなくキャンセルする場合は、速やかに事務局まで電子メールにてご連絡ください。
- 受講費振込後のキャンセルならびに受講費の返金はできません。

◆修了の条件（重要）

- 本講習会は厚生労働省令に定められた社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程の実習演習担当教員となるための認定講習会です。各分野講習の全科目・全日程の受講および受講アンケート提出が修了認定の要件となります。欠席、遅刻、途中退席や早退等があった場合は、修了認定の対象(修了証発行)となりません。
- 申込にあたっては、全日程に参加可能であることを予めご確認ください。

◆実習・演習担当教員の要件について ※重要・要確認※

【社会福祉士】文部科学省・厚生労働省令第3号（平成20年3月24日）社会福祉に関する科目を定める省令により、以下のとおり、定められています。（<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=420M60000180003>）

- イ) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に基づく大学(大学院及び短期大学を含む。)又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し五年以上の経験を有する者
- ロ) 学校教育法に基づく専修学校の専門課程の専任教員として、社会福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し五年以上の経験を有する者
- ハ) 社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に五年以上従事した経験を有する者
- 二) 社会福祉士の養成に係る実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者
- ホ) 精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(平成二十三年文部科学省・厚生労働省令第3号)第一条第三項第一号から第四号までのいずれかに掲げる者

【精神保健福祉士】文部科学省・厚生労働省令第3号（平成23年8月5日）精神保健福祉士法(平成九年法律第百三十一号)第七條第一号及び第二号の規定に基づき、精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令により、以下のとおり、定められています。（<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=423M60000180003>）

- 一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に基づく大学(大学院及び短期大学を含む。以下同じ。)又はこれに準ずる教育施設において、教授、准教授、助教又は講師として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し五年以上の経験を有する者
- 二 学校教育法に基づく専修学校の専門課程又は各種学校の専任教員として、精神保健福祉士の養成に係る実習又は演習の指導に関し五年以上の経験を有する者
- 三 精神保健福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に五年以上従事した経験を有する者
- 四 精神保健福祉士の養成に係る実習及び演習の教員として必要な知識及び技能を修得させるために行う講習会であって、厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者その他その者に準ずるものとして厚生労働大臣が別に定める者
- 五 社会福祉に関する科目を定める省令(平成二十年/文部科学省/厚生労働省/令第三号)第四条第一項第二号イからニまでに掲げる者のいずれかに該当する者

※注意：上記、ホ)ならびに五については共通科目のソーシャルワーク演習に限る。

■教員要件に関するご注意■

- ・教員要件を満たすためには、担当する科目ごとに講習会を受講する必要があります（5ページ参照）。
- ・社会福祉士各分野講習会の修了をもって、精神保健福祉士各分野の講習会を修了したことにはなりません。また精神保健福祉士各分野の講習会の修了をもって、社会福祉士各分野の講習会を修了したことにはなりません。

◆アンケートへのご協力をお願い

本講習会を受講された方を対象に、後日、オンラインアンケートの実施を予定しております。アンケートの回答はすべて統計的に処理しますので、個人名、受講番号、回答の内容等が明らかになることは一切ありません。

なお、アンケートの回答は任意です。アンケートへの回答をもって、趣旨及び情報の取り扱いについて、同意を得られたものとさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

<その他のご連絡>

「スクールソーシャルワーク教育課程認定事業」における教員要件に係る講習会

本年度のスクールソーシャルワーク教育課程専門科目群担当教員講習会を申し込む方は、本講習会の受講について優先的に決定される場合があります。

【スクールソーシャルワーク教育課程専門科目群担当教員講習会】 ※申込は決まり次第ご案内します。

スクールソーシャルワーク教育課程での教員要件等についての詳細情報は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟のSSWウェブサイト (<http://www.jaswe.jp/ssw.html>) でご確認ください。

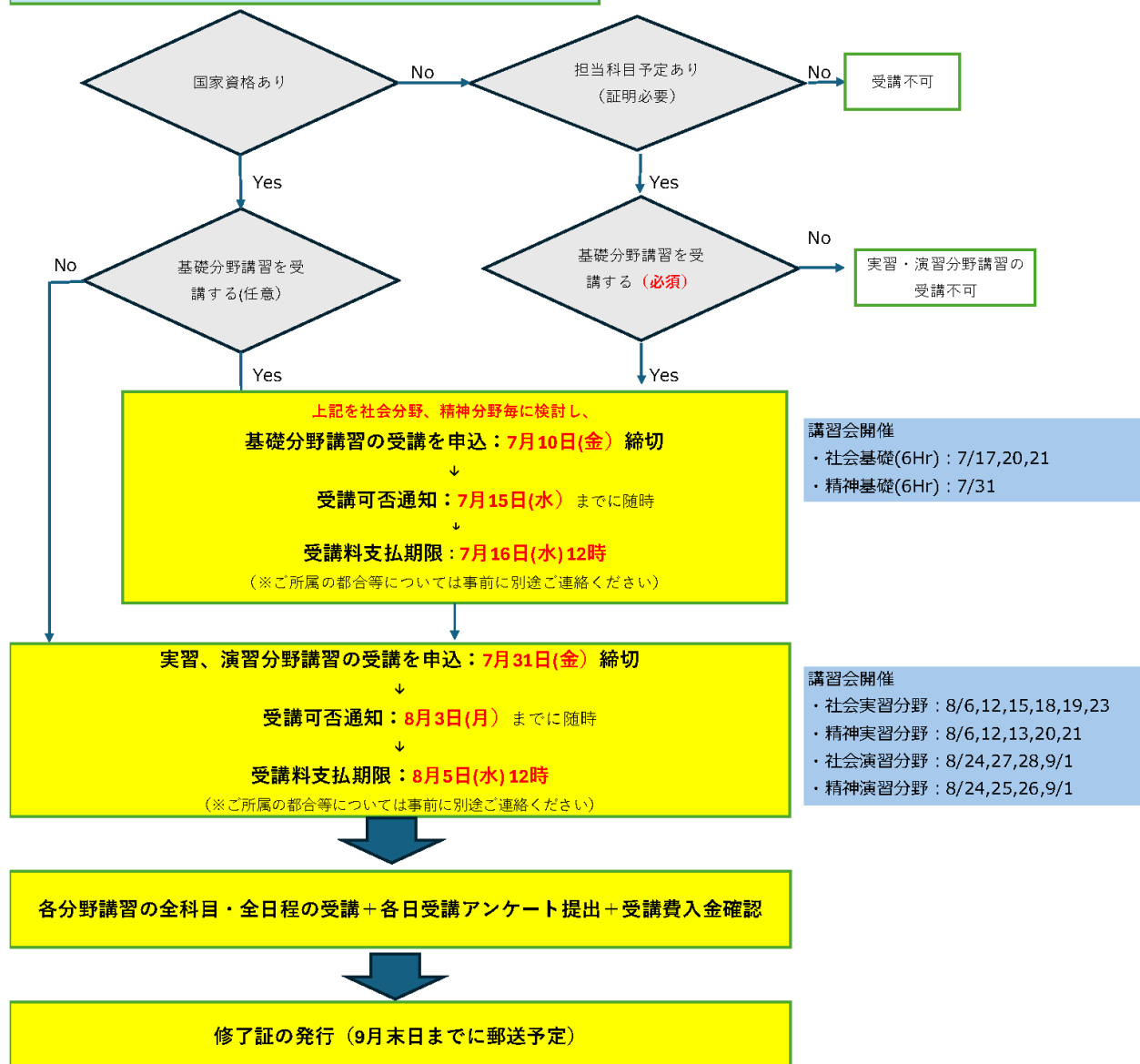
《受講申込～受講決定～各分野の受講～修了まで》

manaable(マナブル)新規会員登録

- ・ オンライン研修システム manaable マナブル(<https://jaswe.manaable.com/login>) に新規会員登録(無料)し、受講申込みをしてください。
- ・ 既に manaable(マナブル)会員の方は、ご自身のID/パスワードでログインし、受講希望の全ての講習を分野毎にそれぞれ申込みしてください。(全6分野申込可)
- ・ 本人確認書類、科目担当予定証明、資格証写し等のアップロード要

講習申込科目選択フローチャート

基礎分野講習の申込み要否は社会分野、精神分野ごとに下記で決定する



ソーシャルワーク専門職教育の実践・向上のパートナー

(一社) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事業のご案内

「社会福祉士・精神保健福祉士実習演習担当教員講習会」を実施する「日本ソーシャルワーク教育学校連盟」(ソ教連)は、全国の社会福祉士・精神保健福祉士養成校の9割以上が加盟するソーシャルワーク教育団体です。

あなたのソーシャルワーク専門職教育の実践・向上のため、ぜひご参加・ご活用ください!

全国社会福祉教育セミナー2026 in 東京

- ・全国の養成教員とつながり、これからのソーシャルワーク教育をともに考える、年1回のイベントです。様々なシンポジウムやワークショップで、養成教育をめぐる幅広い今日的な課題を取り上げます。
- ・テーマ：ソーシャルワーク養成教育の目指す人材像はどうあるべきか～これまでの到達点と今後の展望から考える～
- ・日時：2026年10月3日(土)、4日(日)
- ・会場：武蔵野大学武蔵野キャンパス(東京都西東京市)(予定)
& オンラインライブ
- ・参加費：15,000円(早割) 他



ソゼミ2027

- ・ソ教連会員校の教員100人以上の力を結集してつくる社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策教材です。
- ・「模擬試験」は20年以上にわたり、延べ22万人が受験しています。正答・解説集つき。
- ・「集中講座」は社会・精神・共通全25科目を、各科目を専門とする会員校教員・実践者が網羅が教授。オンデマンド講義+スマホ・PCで見られるテキストのセットです。
- ・ミニ模試webアプリ「Miniimo」もついています。



ソ教連ゼミ
ゼミ 2027

ソ教連サイト

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成教育にかかる情報を網羅的に発信する国内唯一のサイトです
- ・上記のセミナーやソゼミの情報その他、養成校の教員公募情報、養成教育に関わるガイドライン(実習、演習など)、国の通知、研修事業などを掲載しています。ぜひ一度ご覧ください。



ソ教連サイト

URL : <https://jaswe.jp/>

これらは一例で、他にも様々な活動をしています。「ソ教連」と覚えてくださると嬉しいです。よろしくお祈りします。

お問い合わせは 日本ソーシャルワーク教育学校連盟事務局
電話:03-5495-7242 メール:jimu-jushin@jaswe.jp
コーポレートサイト:<https://jaswe.jp/>

 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION